

尾鈴 畑かんだより

第15号
平成30年3月

尾鈴
畑灌

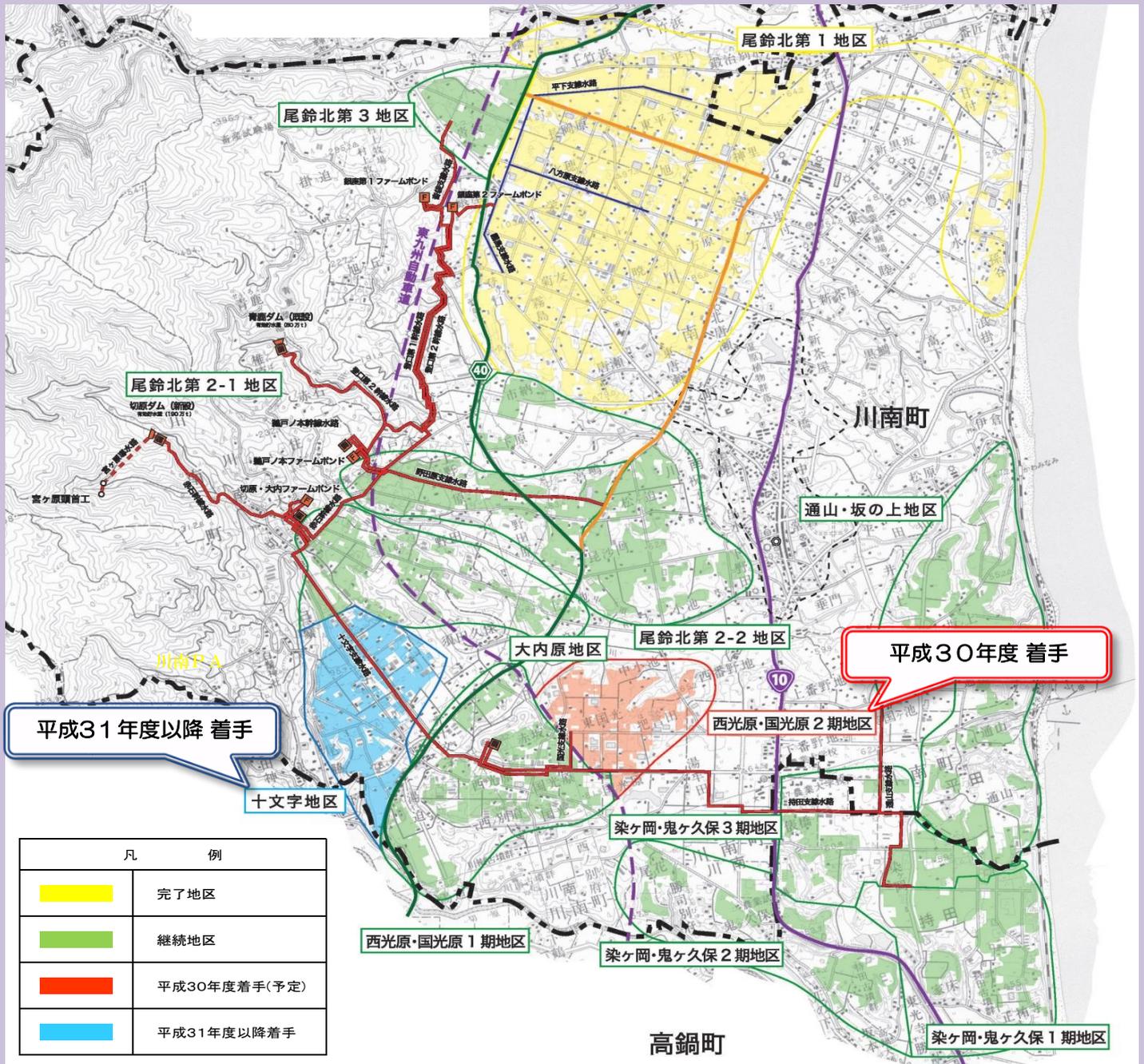
H29. 6 元気っこサークルの切原ダム見学の様子



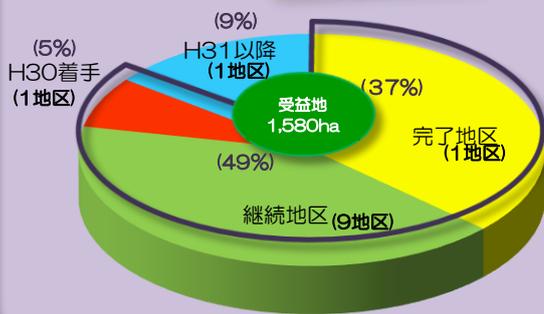
目次	県営事業の実施状況	1
	農家の声	2
	畑かん営農の情報	3
	尾鈴土地改良区連合の情報	5
	尾鈴・小丸川土地改良区の情報	6
	お知らせ	7

尾鈴地区農業水利総合開発事業促進協議会
事務局：川南町役場農地課
TEL 0983 (27) 8012

県営事業の実施状況



県営事業の着手面積



受益面積の割合

国営尾鈴地区(受益面積1,580ha)の関連事業として、県営事業を12地区実施する計画としていますが、平成29年度までに受益面積の86%にあたる10地区(1,364ha)に事業着手し、このうち尾鈴北第1地区(583ha)については、平成26年度に事業完了しました。

また、平成30年度には、西光原・国光原2期地区(75ha)に事業着手する計画で、受益面積割合で91%の着手率となります。

県営事業として最後となる十文字地区についても、引き続き受益者の皆様の御協力を得ながら事業着手に向けて取り組んでいきます。

農家の声

- ◎氏名 村井 翔太 さん (32歳)
- ◎労働力 3人 (本人、父、母)
- ◎経営内容 ほうれん草 354a 赤しそ 220a
かんしょ 300a はくさい 300a
- ◎導入施設 ロールカー



川南町 祝子塚3 地区で畑地かんがい事業等について尋ねてみました。

Q 農業を始めたきっかけは何ですか。

A 家業が専業農家であり、農業後継者として始めました。

Q 農業をして良かったと思うことは何ですか。

A 自分で考えたスケジュールで仕事が出来るところです。

Q 農業の楽しさや苦労していることは何ですか。

A 自分の読みどおりに収量が上がった時です。また気象状況の変化で、計画どおりいかない場合はやはり悔しいです。

Q これからの農業で重要であると考えるものは何ですか。

A 後継者を増やし、所得アップと収入安定をすることが大切だと思います。

Q 畑地かんがい事業の必要性は。

A 昨年のような少雨の時期でも、計画どおりに定植・播種や防除が出来るため営農計画が立てやすいです。

Q 畑地かんがい事業について一言お願いします。

A 契約栽培が主なので、用水を希望する時間に利用できるメリットは大変大きく、散水施設の導入で更にプラスされると思います。今後は畑かんの利用面積を増やしていきたいと考えています。



畑かん営農の情報①

お試しで畑かんの水を利用してみませんか



飼料作物にレインガンでかん水



キャベツ定植後スマートレイン (A3) でかん水



トンネルにんじんに
点滴チューブでかん水

28年度より3年間、畑かん営農拡大のために、これまで畑かんの水を使ったことのない方などに、畑かん効果を実感してもらう活動をおこなっています。

お試しで新たに水が使われた利用者に対しては、アンケート調査を実施し、様々なご意見を承ります。

お試しで水を使う際には数種類の散水器具がありますので、興味のある方は、児湯農林振興局畑かん営農推進担当まで御連絡ください。

自走式散水機による実演会



スマートレイン (A1)



ロールカー



スマートレイン (A3)

自走式散水機は、立上式スプリンクラーに比べて、設置に係る手間が省かれ、ほ場間の移動が容易になります。

これまで導入された、ロールカー・スマートレイン (A3) と、デモ機としてメーカーより借りているスマートレイン (A1) を一同に集め、これから散水器具の導入が始まる通山・坂の上地区の受益者を対象に散水実演会を開催しました。

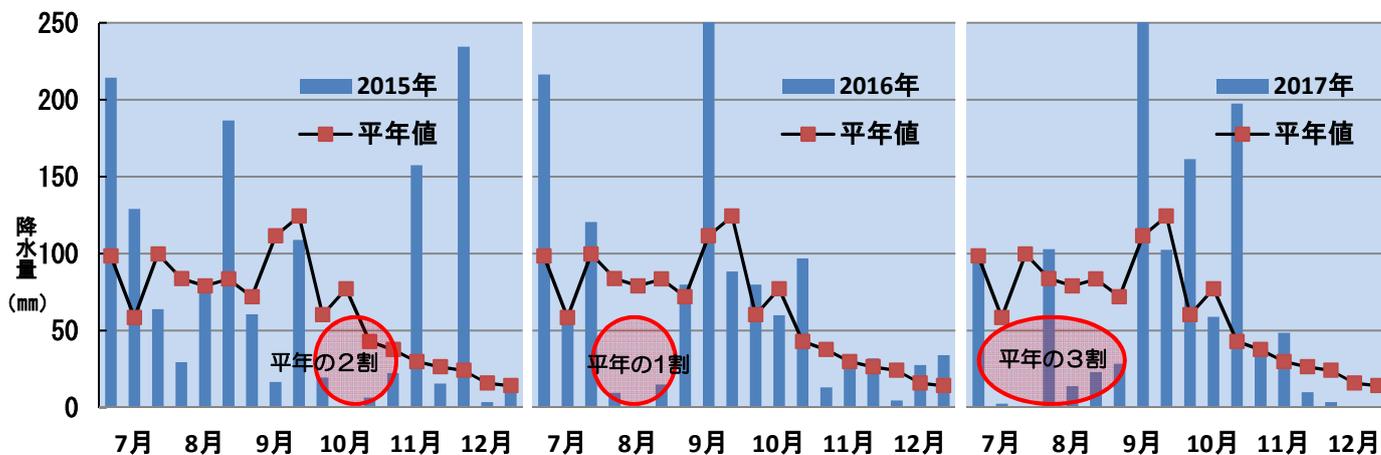
それぞれの散水機は、ヘッド部分、時間当たりのかん水量、風の影響、移動方法が異なることから、実際に散水機を利用している畑かんマイスターに使い方などをレクチャーしてもらいました。

畑かん営農の情報②

加工・業務用野菜の振興

さまざまな作物に畑かんの水が利用されていますが、かんしょ・飼料作が多い本地区の水利用は、多いとは言えません。

これまでに冷凍加工用ほうれんそうの作付けが増加したように、これからは売れる作物を計画的に作付けすることが重要になっています。秋作の作付がある7月～12月までには、グラフのように降水量が平年の1～3割程度の時期が訪れます。計画的に耕耘、作畝を行うために、畑かん水の利用が重要になってきます。



畑かんの水で「さといも」の収量アップ



防除通路に散水チューブを設置



通路1本おきに点滴チューブを設置

積極的なかん水を行うことで、収量アップにつながる作物ですが、疫病対策として、立上式スプリンクラー、散水チューブ、点滴チューブなどを利用して、かん水方法、かん水量の検討を行っています。

今後も、疫病対策を行いながら、畑かんの水を用いた加工用さといもの確立に取り組みますので、輪作体系の中の一つの品目として加工用さといもに取り組みませんか。

さといもは、加工・業務用野菜としてのニーズが高く、有望な品目ですが、疫病の発生や、収穫作業の負担から、作付けは減少傾向です。



(左：半量かん水区、右：かん水区)

適期にかん水を行うことで、収量は**3割以上アップ**

畑かんの水は「計画的な作付」と「収量アップ」につながります

尾鈴土地改良区連合の情報

切原ダム及び青鹿ダム敷地内での注意



貯水池周辺は危険ですので立入禁止区域となっています！！

切原ダム及び青鹿ダムの貯水池周辺は、安全管理上立入禁止にしています。



青鹿ダムでは、釣り人の立ち入りが後を絶ちません。看板には、ボート遊び遊泳等は禁止しますと書いており、当然立入禁止区域なので釣りや魚の放流も禁止しています！

立ち入りは、軽犯罪法第1条32号に基づき罰せられます。



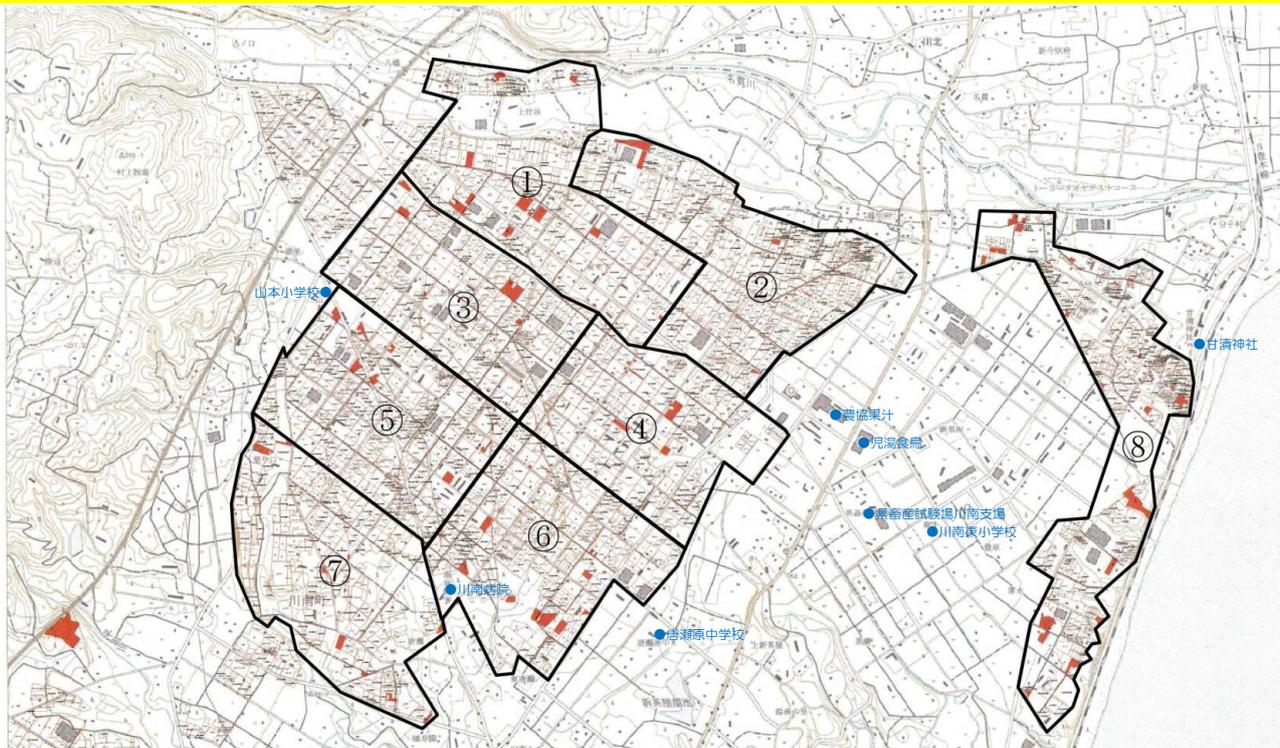
ペットボトル、空き缶、弁当箱、釣り糸等ゴミの不法投棄が多数確認されます。

ゴミは、草刈り作業中に刈払機に接触し危険です。また、釣り糸は刈払機に絡まり故障の原因にもなります。

ゴミは、必ず持ち帰るようにしてください。

尾鈴・小丸川土地改良区の情報

尾鈴北第1地区施設管理委員会が設置されました



尾鈴土地改良区は、平成26年度に県営畑地帯総合整備事業「尾鈴北第1地区」が完了したことに伴い、事業で造成された施設（土地改良財産）を宮崎県から譲受しました。

今後の維持管理について平成28年度から理事会で協議を重ね、平成30年度に「尾鈴北第1地区施設管理委員会」を設置します。

委員会の主な業務内容は、漏水時の対応をはじめ維持費の軽減のために施設の適正な管理を行うものです。

特に漏水事故の際は、各地区の**班長に御連絡**していただくことで**早急な止水が可能**になり、二次災害の防止、早期復旧が期待されます。漏水等施設の異常を発見された場合は、各地区の班長、または事務局（Tel 27-5484）まで御連絡ください。

班	主な担当地区名	班長名
班長	総括	樽見 一寛
担当理事	総括補佐	河野 徹
1班	竹浜、長岡	姫野 康彦
2班	東平下、都農町中肥	河野 大輔
3班	銀座、水穂	今井 一幸
4班	八方原、光	甲斐 隆功
5班	山本、登り口	都甲 健二
6班	北唐瀬、香田原	末光 弘和
7班	霧島、唐瀬	鴨田 幸治
8班	大猪久保、甘付、孫谷	長友 朝美

散水器具（スプリンクラー、チューブ）の申込締切時期について

散水器具の申込期限は、原則として**事業工期の2年前まで**となっています。お申込みはお早めに！

事業実施地区	工期（平成30年2月現在）	主な地区名	散水器具申込締切
尾鈴北第2-1期地区	平成22年度～平成30年度	鶴戸ノ本、野田原	締切済み
尾鈴北第2-2期地区	平成23年度～平成30年度	上小池、松ヶ迫、市納	締切済み
染ヶ岡・鬼ヶ久保1期地区	平成24年度～平成31年度	染ヶ岡	平成30年5月31日 ※
染ヶ岡・鬼ヶ久保3期地区	平成27年度～平成31年度	俵橋、農業大学校周辺	平成30年5月31日 ※
通山・坂の上地区	平成26年度～平成31年度	通山、坂の上	平成30年5月31日 ※
染ヶ岡・鬼ヶ久保2期地区	平成25年度～平成32年度	鬼ヶ久保、茶業支場周辺	平成31年3月31日
尾鈴北第3地区	平成26年度～平成32年度	沓袋、銀座	平成31年3月31日
大内原地区	平成27年度～平成32年度	大内原	平成31年3月31日
西光原・国光原1期地区	平成29年度～平成35年度	西光原	平成34年3月31日

※ 事業実施が**平成31年度までの地区**については、**平成30年5月31日**まで受け付けます。

お知らせ

切原ダム見学について

尾鈴地区では、切原ダムと青鹿ダムのふたつのダムを利用して、ひとつの畑地かんがい地区に農業用水を供給するという、他には類を見ない地区となっております。

尾鈴土地改良区連合では、畑地かんがい施設への御理解をいただくために、切原ダムの施設見学を団体・個人を問わず随時受け付けています。

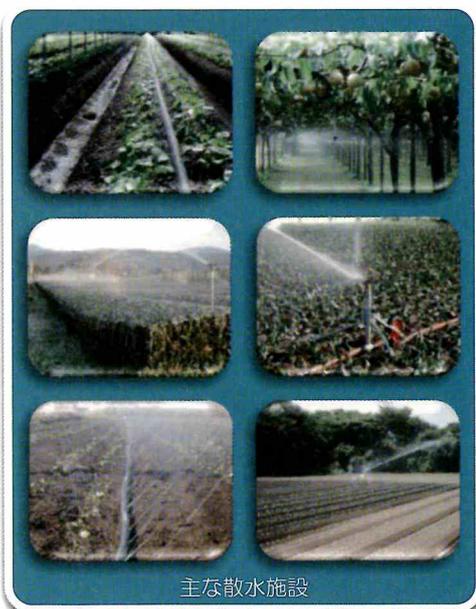
天気の良い日には、太平洋を望むことができます。自然の恵み、水の大切さを肌で感じる良い機会となりますので、見学を希望される方は、御連絡ください。



ダム見学の様子

尾鈴土地改良区連合 TEL0983-27-5484

散水施設申込みについて



主な散水施設

県営事業の実施期間中において、左図のスプリンクラー・散水チューブ等が作物の用途、種類に合わせて導入が可能です。これらの散水施設は、8.3%の農家負担（91.7%補助）で導入できますので設置希望者は、各改良区まで御連絡ください。

※申込期限等については本誌6ページをご覧ください。

☆ 手続きが必要です ☆

- 水利用（給水栓使用） …… 開栓届出書
(尾鈴土地改良区のみ)
- 県営事業による散水施設導入 …… 設置申込書
川南町受益受付：尾鈴土地改良区
高鍋町受益受付：小丸川土地改良区

県営事業

宮崎県 児湯農林振興局 農村整備課・農村計画課 TEL 0983-22-1367

関係町

事務局	川南町役場	農地課	開発係	TEL 0983-27-8012
	高鍋町役場	農業政策課	農村整備係	TEL 0983-26-2021
	都農町役場	建設課	管理係	TEL 0983-25-5717
	木城町役場	産業振興課	耕地係	TEL 0983-32-4739

関係土地改良区

尾鈴土地改良区連合	TEL 0983-27-5484
尾鈴土地改良区	TEL 0983-27-5484
小丸川土地改良区	TEL 0983-22-1323

尾鈴地区畑作営農改善推進協議会

宮崎県 児湯農林振興局 畑かん営農推進担当 TEL 0983-22-1364